

パブリックコメント募集!



	伊賀市水道事業基本計画策定方針	伊賀市景観計画策定方針
概要	将来にわたり安全でおいしい水を安定して供給できる水道の構築を目指し、各種施策を総合的かつ計画的に推進していくための方向性を示す地域水道ビジョン「伊賀市水道事業基本計画」を策定し、「暮らしを支える生活環境の整ったまちづくり」を推進します。	私たちの住むまち「ふるさと」を愛すべき郷土として築き上げ、魅力ある個性豊かなまちを創造するために、伝統ある町並みや豊かな自然景観を後世に引継ぐことが我々の責務です。 平成17年度に全面施行された景観法に基づき、景観計画を策定することにより、強い指導を行えるようになったことから、本年度、伊賀市景観審議会委員や市民の皆さんのご意見を踏まえた上で景観計画の策定を行います。
募集期間	9月15日(金)～29日(金)必着	9月20日(水)～10月3日(火)必着
募集内容	伊賀市水道事業基本計画策定方針に対する意見	伊賀市景観計画策定方針に係る意見
詳細の閲覧方法	①伊賀市ホームページ (http://www.city.iga.lg.jp/) をご覧ください。 ②本庁水道部水道総務課、伊賀・阿山合同事業所、青山事業所および各支所生活環境課に資料を用意します。	②本庁都市計画課および各支所産業建設課に資料を用意します。
意見の提出方法	意見を提出する件名を記載し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。	
その他	提出していただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。また、市の意見と併せて伊賀市ホームページで公表します。（個別に回答は行いません。）	
提出先 問い合わせ	〒518-0824 伊賀市守田町1383番地 伊賀市水道部水道総務課 ☎ 24-9861 FAX 24-0003 ✉ suidou-soumu@city.iga.lg.jp ※持参の場合は、伊賀・阿山合同事業所、青山事業所でも受け付けます。	〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市建設部都市計画課 ☎ 22-9826 FAX 22-9838 ✉ tokei@city.iga.lg.jp ※持参の場合は、本庁都市計画課および各支所産業建設課でも受け付けます。

伊賀市中心市街地活性化基本計画 策定委員会委員を募集します

市では、中心市街地のコンパクトで賑わいのあるまちづくりを目指し、都市機能の市街地への集約、まちなか居住の推進、都市福利施設の整備および商業の活性化等に関する事業を一体的に推進するため、「伊賀市中心市街地活性化基本計画」を策定します。

本計画を策定するにあたり「伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会」の委員として、活躍していただける市民の方を募集します。

【応募資格】

- (1)伊賀市に住所のある、満20歳以上である方
- (2)伊賀市で設置する他の審議会およびその他附属機関の委員でない方
- (3)伊賀市議会議員および伊賀市職員でない方

【募集人員】 3人以内

【任期】 委嘱の日から計画を策定する日まで

【報酬】 市の規定に基づく

【委員会開催】 年5回程度（原則として平日）を予定

【応募方法】

●提出書類

- ①住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号を記載したもの。
- ②作文「伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

委員への応募の動機」について、800字以内で記載したもの。

※書式は、縦A4サイズで横書きとする。

※提出された応募書類は、返却しません。

●提出方法

企画調整課へ持参していただくか、郵送またはEメールで提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒に「基本計画策定委員応募」と記載し、Eメールの場合は、件名に「基本計画策定委員応募」と記載してください。

【応募期限】

9月29日（金）必着

（※Eメールの場合は午後5時受信まで受け付けます）

【選考方法】

作文審査により選考し、性別、年齢等による委員の構成比率を勘案して決定します。なお、選考結果は、応募者全員に通知します。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画振興部企画調整課

☎ 22-9620 ✉ kikaku@city.iga.lg.jp